

令和8年度 公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団 契約職員の募集について

令和8年3月3日

公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団は、県立総合文化センターと県立美術館の管理運営を県から委託された指定管理者です。

当財団では、下記のとおり令和8年4月1日以降採用の契約職員を募集します。

1 職務の内容及び採用予定人数

職 種	採用予定 者数	業 務 内 容
事務員 (公演企画・実施)	1名	コンサート・舞台芸術等の公演事業や、アーティスト派遣等の普及事業に関する企画及び実施 等

2 勤務先

県立総合文化センター

(更新の際に県立美術館に勤務する場合があります。)

3 採用年月日

令和8年4月1日以降

4 申込み資格

(1) 最終学歴

- ①高等学校卒業程度以上
- ②昭和41年4月2日以降に生まれた方

(2) 必要なスキル及び資格

- ①パソコンの基本操作 (Word、Excel等の使用) ができる方
- ②普通自動車免許 (業務で運転することがあります)

(3) 望ましい業務経験及び資格

- ①採用予定職種の実務経験者

5 試験科目・内容・日程・試験会場等

	試験科目及び内容	試験日程	試験会場	合否通知
第1次 試験	書類選考 履歴書及び職務 経歴書による書類 選考	随時	—	応募者全員に対して結 果を連絡いたします。
第2次 試験	面接試験 第1次試験合格 者に対して実施 ※詳細は別途お知 らせします。	随時	iichiko 総合文化センター (大分市高砂町2番33号)	受験者全員に対して結 果を郵送いたします。

6 申込み手続き

提出書類	①履歴書	<ul style="list-style-type: none"> ・市販の履歴書（A4サイズ）を使用し、写真を貼付してください。 <ul style="list-style-type: none"> ※写真の大きさは、縦4cm、横3cmのもので、6ヶ月以内に撮影した正面脱帽・無背景のものを貼付してください（白黒・カラーは問いません）。 ・確実に連絡が取れる電話番号を必ず記入してください。
	②職務経歴書	<ul style="list-style-type: none"> ・職歴がある場合は作成し、提出してください。 ・用紙はA4サイズとし、様式は自由とします。
提出方法	①持参による場合	<ul style="list-style-type: none"> ・「9 受検申込み及び問い合わせ先」に持参してください。 ・受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。 <ul style="list-style-type: none"> ※第2・4月曜日（その日が休日に当たる場合は、その翌日以降の最初の休日でない日）は休館日です。
	②郵送による場合	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易書留とします。

※提出書類は封筒に入れ、表に「採用申込書類在中」と朱書きしてください。

※必要書類及び記載事項が不備の場合は、受け付けないことがあります。

※提出書類に記載された個人情報は、採用選考、本人への連絡、採用の諸手続のためにのみ使用し、それ以外の目的では使用しません。

7 勤務条件

給与	<ul style="list-style-type: none"> ・事務員 日額10,460円（月額209,200円（※月20日勤務の場合）） <ul style="list-style-type: none"> ※令和8年4月1日からの改定予定額です。
諸手当	支給要件に応じて、時間外勤務手当、休日勤務手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末手当を支給します。
雇用期間	令和9年3月31日まで。 勤務評価等を行ったうえで最大5年を限度に契約を更新する場合があります。（更新の際に担当部署が変わる場合があります。）
勤務時間	休憩時間を除き、1日7時間45分 ※業務に応じてシフト勤務があります。
休日	<ul style="list-style-type: none"> ・週休2日制（業務により土・日が休日になるとは限りません。） ・年末年始（県立美術館は除く）
休暇	年次有給休暇、特別休暇 等
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険

※就業時間

- ① 始業時間 午前 9時00分 終業時間 午後 5時45分
- ② 始業時間 午後 1時00分 終業時間 午後 9時45分
- ・業務に応じて時間外勤務・休日勤務・夜間勤務があります。

※勤務条件は令和8年2月現在のものです。

※ 他の部署に異動になる場合があります。（終業時間が午後10時30分の部署があります。）

8 その他

- (1) 提出書類の記載事項に虚偽があった場合や職員としてふさわしくない非違行為があった場合は、合格を取り消す場合があります。
- (2) 配属先は、合格者の適性を考慮のうえ決定します。
- (3) 採用から、2か月間は試用期間となります。

9 受検申込み及び問い合わせ先

〒870-0029

大分県大分市高砂町2番33号 iichiko 総合文化センター内

公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団 総務課（担当：重定）

電話：(097) 533-4001

E-mail：zaidanjinji@emo.or.jp

ホームページ：<https://zaidan.emo.or.jp/>